



平成 18 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 ウェルネット株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 柳 本 孝 志
(J A S D A Q ・ コード 2 4 2 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 執行役員管理部長 宮 口 哲 哉
電 話 0 1 1 - 8 0 9 - 3 3 0 1

株式の分割及び行使価額の調整に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 6 月 13 日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

分割により投資していただきやすい投資単位へ引下げること、当社株式の流動性向上及び株主数増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 6 月 30 日(金曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 18 年 6 月 30 日(金曜日)最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

3. 効力発生日 平成 18 年 7 月 1 日(土曜日)

4. 株券交付日 平成 18 年 8 月 18 日(金曜日)

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

【ご参考】

1. 株式の分割に際しては資本金の増加はありません。

平成 18 年 6 月 13 日現在の資本金 625,082,500 円

2. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議の日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

3. 株式の分割後の発行済株式総数は、平成 18 年 6 月 13 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

- (1) 現在の発行済株式総数 37,160 株
- (2) 今回の増加株式数 37,160 株
- (3) 増加後発行済株式総数 74,320 株

4 . 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「発行可能株式総数」について、現行の 136,560 株を 136,560 株増加させ、273,120 株に変更することを決議しております。

5 . 今回の株式分割に伴い、第 1 回新株予約権（ストックオプション）の権利行使価額を平成 18 年 7 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

株主総会決議日	調整前払込金額	調整後払込金額
平成 15 年 9 月 30 日	35,000 円	17,500 円

6 . 今回の株式分割に伴い、当社発行の第 2 回無担保新株予約権付社債の新株予約権部分の権利行使価額を平成 18 年 7 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

株主総会決議日	調整前払込金額	調整後払込金額
平成 16 年 6 月 11 日	35,000 円	17,500 円

以 上